

NEXT125における「大学図書館」像

加藤 哲夫（図書館長）

早稲田大学図書館は、この10月に開館125周年を迎える。わが図書館は市島春城に始まる重厚な歴史を有するだけに、図書館員として深遠な使命を体した優秀なスタッフがここにはいる。

図書館法という、いかつい法律がある。戦後における図書館行政を規律するために昭和25年（1950年）に制定されている。ここに図書館司書の定義がある。司書とは、「図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補とする。司書は、図書館の専門的事務に従事する」と規定されている（第4条）。図書館法は公共図書館を念頭に置いたものだけに、ここでの規律が大学図書館にすべてが当てはまるとはいえない。しかし、図書館員が枢要な研究教育基盤を司るとしている点では、大学図書館における図書館員の職務についても、的は外れていない。

ところで、近年よくいわれることに大学図書館の「電子図書館的機能」¹⁾の推進がある。これは、高度化されたネットワークを駆使して、電子的情報資料を広く社会に提供するとともに²⁾、外部の情報資源へのアクセスを可能とする図書館機能をいう。これにより、大学図書館が大学だけの学術研究に資するにとどまらず、学術情報の集積機能と発信機能の双方を充実させるという考え方である。わが早稲田大学図書館も、スタッフの努力で学内紀要などのデジタル化事業、古典籍のデータベース化事業、機関リポジトリ構想への参加など、図書館界において先進的な役割を果たしている。

このような潮流の中、とりわけ私立大学図書館として事業を推進する上で、図書館員がそこどのように関わるかは、ことのほか重要な課題と認識している。電子図書館としての機能が高まると、例えばレファレンスひとつをとってみてもサイバー上のライブ・レファレンスが主流になってくる³⁾。そこでは、検索技術の専門性を所与の前提として、研究対象の高度化・学際化に対応した個別の学術分野における主題専門性の要求が高くなっていくと考えられるからである。ここにひとつの

ポイントがある。学術成果の国際的発信をはじめとして大学図書館の機能が多様な形で高度化してくると、図書館員のもつ知的基盤の広さと深さがいっそう重要になってくる。

加えて、大学図書館の果たすべき役割には教育機関としてのそれがある。学生の「読書離れ」がいわれて久しい⁴⁾。大局的にいえば、大学がこのような風潮を打破して、受験期に置き忘れてきた人間としての感性の豊かさを学生に取り戻させようとするれば、そこでの大学図書館の先導的な役割は大きい。電子図書館的機能への流れを加速させる過程で、ここ早稲田の学園にあってその先に、新たな機能を駆使しつつ情報リテラシー教育を含む教育支援の役割をよりいっそう積極的に担う大学図書館像、その図書館員像をあらためて考えてみたくなった⁵⁾。

知的資源、学術資源の宝庫に尽きる大学図書館には、図書館、図書館員が学生の来館やアクセスを待つだけでなく、こちらからいっそう積極的に仕掛けていくやり方があってよい。それは、「学生（利用者）に顔の見える図書館、図書館員」像⁶⁾の実現にほかならない。NEXT125を見据えて、館長に就任するに至った折りの夢である。



¹⁾ 平成8年7月学術審議会答申『大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化』2頁（1996年）

²⁾ 電子ジャーナルの普及が図書館の電子図書館的機能の促進に貢献している。この点につき、逸村裕＝竹内比呂也編『変わりゆく大学図書館』127頁以下、とりわけ131頁（蔵野由美子＝中元誠執筆）（2005年）

³⁾ デジタル・レファレンスの方向性につき、逸村＝竹内編・前掲書115頁以下、特に116頁（齊藤泰則執筆）（2005年）。図書館員のこのような専門性を説くものとして、高山正也「新たな司書養成提案にみる大学図書館員養成についての課題」図書館雑誌100巻10号671頁（2006年）。

⁴⁾ 興味ある最近の指摘として、竹内洋「東大・京大との分断化を決定づける「これでいいのだ文化」」中央公論07年2月号41頁

⁵⁾ フェリス女学院大学における最近の読書運動プロジェクト「フェリスの一冊の本」につき、朝日新聞06年10月29日付朝刊第2部参照。